

午前11時05分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き一般質問を続行いたします。

次に、8番柴山恭子議員の質問を許可します。8番柴山恭子議員。

（8番柴山恭子君登壇）

○8番（柴山恭子君） 皆様こんにちは。日本経済は低迷し、大企業もさることながら私たちがさえも積極的に前向きに進むよりはリストラをやり、いざという時のため内部留保し自分を守る消極的な姿勢となっております。

東京ビックサイドで行われた太陽光発電提示会へ出かけた折、経済的効率モジュール廃棄時の環境への影響を考え、とても消極的だった私が展示場へ押し寄せる人の波、余りの熱気に押されこの波に乗りおくれではならないと一步を踏み出し、今売り上げの2割を占めております。朝倉市においても、太陽光発電事業を促進の補助金1,000万円、500万円増額の補正が出ております。

平成22年度朝倉市決算審査意見によりますと、国民健康保険7,300万円の不足、市税の減少などあるものの昨年に続き黒字決算となり、先行き不透明ながら地方自治体運営の財政基盤の強化を図り、住みよい朝倉市、生まれてよかった、住んでよかったふるさと朝倉市を実現していかなければならないとあります。朝倉市経営をどのように展開させていくのか、内部留保し守るか、打って出るものか市長とともに私どもにも課せられております。

戦略経営者9月号、ライバルと手を結ぶ特集がありました。ライバルである麒麟ビールとアサヒビールが物流部門で手を結びコスト削減、売り上げ拡大を図るというものです。また周辺の大型商業施設に客を取られ、立ち行かなくなったもんじゃ焼き店が、これまでの強いライバル心を超え、集積し50メートル80店近い店を出し、もんじゃ焼きの町として地域活性化に取り組み、もんじゃイコール月島を打ち出し、今では月島は修学旅行コースとして人気も高く、ランチ時などに大勢の修学旅行客を受け入れるまでに成長、春と秋、月島もんじゃありがとうフェアでは、9日間12万人がもんじゃを食べに月島を訪れたとあります。

皆さん、私の体系、私は食べることが大好きです。忘れられないお菓子、今はもう手に入れることができないかとも思いますが、鬼の枕が大好きでありました。ほかに帰省もおいしいですし、薯蕷饅頭、かりんとう三奈木、ゆずまんじゅうもおいしいものはたくさんあります。またお好み焼き、うどん、ちゃんぽん、焼き鳥、ホルモン、いろいろなものが朝倉市はとてもおいしいです。私はお菓子のまちづくり、食べ物のみちづくりができたらいなと思ったことがあります。地域の雇用を守り、新たな産業を育て、経済活性化に向けて何にアクセルを踏み込むのかを考え、積極的な朝倉市経営を展開していかなければなりません。一步を踏み出す力、考え抜く力、チームで働く力、これがこれからの行政に求められる力だと池上彰氏の言葉です。今後も頑張っていきたいと思っております。

これより質問席にて一般質問を始めさせていただきます。

(8番柴山恭子君降壇)

○議長(手嶋源五君) 8番柴山恭子議員。

○8番(柴山恭子君) 花粉症対策についてお尋ねいたします。花粉症の患者数は年々急増し、全国で2,000万人と推定され、原因として春先に飛ぶ杉花粉が最も多く、全体の80%を占めていると言われております。インフルエンザ予防接種助成による感染拡大の防止、疾病の予防、早期発見のための一般がん検診、生活習慣病予防対策など、住民の健康を守り、さらに医療費削減のための努力がなされております。

しかし、成果説明書の中に花粉症などアレルギー疾病予防に対する記述を見つけられませんでした。花粉症などアレルギー疾病の患者数、国保における医療費、国民病と言われる花粉症対策についてお尋ねいたします。

○議長(手嶋源五君) 保健福祉部長。

○保健福祉部長(青笹祥子君) 朝倉市における花粉症の患者と医療費の動向というんですか、医療費についてのお答えでよろしいでしょうか。朝倉市の花粉症の患者数とか医療費というのを出すのは、市のほうが国保のデータしか持ってないということ、それからそのデータの中でも医療機関からのレセプトの中には花粉症という疾病名はございません。そのことから、患者数が何人いるとか医療費が幾らかかるということ算出するのは非常に困難でございます。ただ、平成20年に全国的に実施されております鼻アレルギー全国疫学調査というのがございまして、その中では花粉症があるという方が29.8%であったという報告はございます。以上でございます。

○議長(手嶋源五君) 8番柴山恭子議員。

○8番(柴山恭子君) 国保の赤字が7,500万円でしたかね、その中になぜこんな質問をするかといえば、花粉症対策をすることでこの赤字が少しでも削減しないかということで、この質問をしておりますので、社会保険その他のことは申しておりません。国民保険に関するアレルギーの疾病に対する医療費を尋ねておりますので、大体ざっとどのくらいの医療費がかかりよるか教えてください。

○議長(手嶋源五君) 保健福祉部長。

○保健福祉部長(青笹祥子君) 余りにざっとした数字を出しますと、それがひとり歩きますので、無責任なことはいけません。先ほども申しましたように花粉症という病名がございません。ですから、出しようはないんですけども、ただ花粉症の症状と思われるアレルギー性鼻炎、それからアレルギー性の結膜炎、アレルギー性の咽頭炎、気管支喘息、このあたりを調べたところ大体およそ1年間に患者は2,600人くらいかなというふうに、もうおよそでございます。そういう数字でございます。

○議長(手嶋源五君) 8番柴山恭子議員。

○8番(柴山恭子君) その2,600人1人当たりにほぼ幾らくらいの医療費がかかっておりますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 本当に、先ほど言いました本当に概算の概算でございますから、全くこれを医療費で、全体の医療費から切り出すということは本当に難しいんですよ。それを1人当たり幾らというふうにお尋ねになっても、ちょっと申しわけありませんがお答えはしかねます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） それでは国のアレルギー疾患に対する医療費はどれくらいになっておりますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 申しわけございません。数字を手元に持っておりません。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） それでは花粉症対策としてどのようなことが行われているかお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 市の対策ということでございますか。申しわけありません、市として特別に花粉症対策ということは行っておりません。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 花粉症などのアレルギー疾患は、今や国民病とされております。国保を少しでも削減するためにはいろんな分野に目を向けなくてはなりません。丸っきり医療費もわからない、人数もアバウトだということは困ってしまいます。大体どれくらいの医療費がかかって、ここをどうすればどうなるのではないかくらいのことは今答えてほしかった。しかし、答えられないというのであればもう仕方ありません。次の方向で進んでいきたいと思えます。

まず杉といえば何を連想されますでしょうか。だれでも構いませんよ。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 杉といえば何を連想するかと、まずは住宅の材料であると。それとやっぱりこの朝倉を見渡しますと山林が非常に多うございます。そういう中では植林をされている樹種であるということでございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 部長はすばらしい。花粉症がありませんか。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） それはですね、次の質問で返ってくるかなということちょっと控えておりました。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 杉はですね、みんな花粉ちゅうとですよ。杉を木材、すばらしい

建築材料ちゅう人は今や余りおらんような気がします。私の友だちやら杉は切ってしまうたらどうじゃろかち言いました。ばかなことを言いますよね。杉の特性をお願いします。

○議長（手嶋源五君） 農林課長。

○農林課長（上野篤也君） 議員がおっしゃいますとおり杉のものにつきましては加工がしやすい、そして寿命が長い、そして強度がコンクリートそういう建物に比べても、比較することが困難ではございますが香りがいい、施工しやすい、そして長持ちがするそういう形の杉の特性がございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 確かに合うちょう。もう杉はもう加工もしやすいすばらしい、ばってん今もうさっきのエネルギーの話やら、環境の話がありよるでしょうが答えはそのほんから突っ込んでいかな。例えば環境の二酸化炭素を吸収するのにすばらしいのが杉ですよとか、あるじゃないですか、もう一つ。

○議長（手嶋源五君） 農林課長。

○農林課長（上野篤也君） 議員おっしゃいますとおり加工がしやすい、それから今おっしゃっていますように環境、二酸化炭素を吸収をするとそういうことで、非常に私たちの環境についてはすばらしいことが皆さんの周りでは対応しているとそういうふうにとらえております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 実は私が書いちよることを永遠と答えてもらおうと思いましたが、私に与えられちよる時間は60分ですので、書いちよるとを執行部みたいに読ませてまいります。

いいですか。杉は我が国在来の針葉樹であり、木材としてとてもすぐれております。林業における植林樹種ともなっております。二酸化炭素の吸収率が最も多く、地球温暖化防止、化石燃料にかわるエネルギー利用、再生可能な資源として注目されております。御存じのように木材は植林、下刈り、間伐、伐採、そしてまた植林と循環型社会の中で再生されていくからです。国の森林林業プランでは、10年後の木材自給率を50%以上、効率的で安定的な林業経営、木材の安定供給体制の整備、需要拡大を図るとされております。今価格が大変低迷の中、林業への関心は非常に低下をしております。ばってんがこげなこっちゃいかん。林業はね、やっぱ大切ち思うとですよ。だけんね、杉ちゅうたら花粉症ち連想させんごと頑張らないかんと思います。

この杉といえば花粉症という構図を改善しなければなりませんし、林業再生への道を進まなければなりません。そのためにも杉花粉発生減の根本的対策が必要となりますが、森林林業から見た朝倉の花粉症対策がどのように行われているかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 朝倉市の森林のまず概要でございます。先ほどから言わ

れておりますように、森林といいますのは地球温暖化の防止、それのみならず土砂災害の防止なり、洪水、濁水に緩和、また多くのその他の広域的機能を有しておることが、まず第一の点でございます。

このような森林でございますが、1万3,515ヘクタール朝倉市の森林面積がございます。それは、市の土地面積の約55%を占めております。県内では第3位の面積を有しております。その中で朝倉市の人工林でございますが、1万306ヘクタールで、その森林面積のうちの76%、内訳が杉で5,790ヘクタール、ヒノキが4,359ヘクタールと、こういうような状況でございます。

先ほど来からのお話の中にございますように、林業生産活動が非常に苦境に立っておると。そういう状況の中で、当然林業の担い手の方、高齢化、こういった問題が進行しておりますものの、適正な森林整備に支障を来しておるような現状がございます。じゃあ、朝倉市もそのような森林の面積、こういう中で杉の改植といいますですかね、そういう部分がどのようになっておるのかということをおっしゃりたいと思いますが、平成20年からことしの6月まで伐採面積でございますが、約53.84ヘクタールでございます。その中で杉の造林の面積が35.37ヘクタールということで、非常に少ない植林面積ということになってございます。

その植林をしている杉苗は何を使っているかということ、もう従来からございます低花粉の杉苗ということで、その杉苗を使っておるわけでございますが、この低花粉杉苗というのは花粉の生産量、これを100とした場合20%以下というような杉苗を使っておるというのが現在の植林の状況でございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） それでは、20%は花粉の少ない杉苗を使っておるということですか。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 言うならば、2割の花粉を出していると。100出す、そういう意味合いの苗でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 済みませんね。私が聞いたのは杉の少花粉の苗がやっとできましたと。ずっと前からできていたんですか。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 少花粉苗といいますのが、花粉を全く出さない、もう1%以下という苗でございます。先ほど来から申し上げておりますものは低花粉ということで、今使われている、植林に使われている苗というのは今までずっと人工林として植樹されておるんですね、もう戦後。あれを花粉が100出るんだという認識をすれば2割の花粉を生産していると、そういうものが今植えられているというような状況をお話申し上げます。

た。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 大変失礼いたしました。ではこれから植えられる苗木はどんな苗木が植えられるのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 今議員触れられましたように、少花粉の苗というものが開発をされております。そして福岡県のほうとしては、ことし7,000本の生産をみておると、初出荷をされておるといふことをお聞きいたしております。これが10年後には、年間の需要量相当の30万本生産を計画がされておるといふふうにもお聞きをいたしております。

この初出荷された7,000本のうち、朝倉市内でこの杉苗が利用されておるといふのを調査いたしましたところ、杷木地域で0.28ヘクタールが植林をされておるといふような実績がございます。先ほど来から申し上げます森林を皆伐をして再植林をする、こういう循環が非常に少のうございますので、今後の対応といたしまして少花粉でございますか、この新しい苗をどのように取り入れていくのかといふのが課題だといふふうにご考えております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 部長、課題じゃなくてやっていかなくちやならないことでしょうか。違いますか。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） まずは、朝倉市で持っております私有林、この私有林につきまして今雑木等を主として植えておるわけなんでございますけれども、生産材としての杉、ヒノキ、こういったものを植林する場合、市のほうとしてはまず積極的に導入をするといふふうにご考えております。民有林のこの植林につきましては、この皆伐なり植林の面積が増大していこうといふふうにご考えます。供給体制も整ってくるのではなかろうかといふふうにご考えております。前向きにそのような時期になりますれば、課題として検討していかなきゃならないといふふうにご考えておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） さっき、どげん言いなつたかな、どれくらいの広さで植林が行われているといふのをちょっと書き漏らしましたが、とても少ないと言われました。いいですか。とても少ないのなら全部に少花粉の杉苗を植えなくちゃ、これが少花粉苗をこの朝倉で開発した意義じゃないですか。県が、前に進もうとするならば朝倉市においてはまずうちからこの少花粉苗を植えましようといふふうにごアピールすべきだとは思いますが、思われませんか。民有林もですよ。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 人工林のうちに改植が行われている面積、これが非常に

少ないというふうに申し上げたんです。35.3ヘクタールが平成20年から23年の6月までのトータルの数字としてあると。これは、やはり木材の需要が非常に少ない、そういうことから林適齢期になっていてもなかなか伐採をされない、そういう事実がございます。そういう中で議員のお気持ちは大変よくわかります。しかし、切られないことには植林ができませんものから、農林課のほうといたしましても、そういう推進体制というものも心しておりますものの、そういう材の需要、こういったものの喚起も合わせてやっていかなきゃならんというふうに思っているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私はようわかって話しよります。いいですか、少花粉苗が植えてそれがもうどんどんどん出るなら、それはつくるほうも追いつかんじゃろ。ばってん35.3ヘクタールにどれくらいの苗が要るのかは知らないけれど、これに植える苗は少花粉苗であってほしい。とかく朝倉でできよる苗を宣伝せじゃ朝倉じゃ花粉の出らん苗を植えよりますばい、違いますか。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） お答えの中では、私は積極的に導入をするということでお話を申し上げているつもりでございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 部長、申しわけありません。私はすぐかっかなって、変な方向に思いを寄せてしまいますので、どうか花粉のないそんな杉山になりますように、努力のほうをよろしくお願いいたします。市長、市長もそげん思ってくれますよね、お願いします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） ちょっと微妙なあれやけどもですね。今部長が答弁を申し上げましたように、朝倉市としても積極的に前向きに検討していくということでございますので、市長も同意見でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

ちょっとこれは余談ですが、皆さん、ドコモのCMを見られました。すごいですよね。嘉麻市でした。嘉麻市の古処山、44メートル413鍵盤、間伐材の宣伝ですよ。もうまさに一歩も二歩も先に行く森林の再生ですね。それを国民に訴えかけているんです。だから、私たちも頑張りましょう。朝倉で10年先、20年先すばらしい木材ができるげなち、あそこは花粉症がないげなばい、あそこに行って住もうかねち。水も緑もすばらしい、そんな朝倉市になるように頑張っしてほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次、畜産団地の跡地について質問いたします。どのような跡地計画があるのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） ダム対策室長。

○ダム対策室長（大楠吉博君） 旧畜産団地につきましては、寺内ダムの水質保全と水源涵養を図るために水源の森として位置づけております。これにつきましては、昨年度から本年度の前半にかけて買収は終わりました。すべてですね。水源の森の整備につきましては、買収目的でありますダムの水質保全と水源涵養ということで、山に戻すことを基本に考えております。本年度は幸い緊急雇用創出事業というのがありまして、これによりまして道路沿線の草刈とか下刈り、風倒木の処理と植林のための地ごしらえ等の作業を予定いたしております。来年度以降につきましては、本年度の作業のほかにボランティア団体とか都市圏住民による広葉樹の植林とあと家屋がありますので、家屋等の解体を計画しておりますが、何年度にどういうのをするというまだ実施計画、詳細な実施計画についてはまだ決まっておりません。以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私は朝倉市環境基本計画、思いっきり深呼吸の中に「これたいち、朝倉市は山はこげんしゆうち思いよるとばい」ち思いましたので、知っちゃおんなるとは思いますが、ちょっとあそこの中に書いちゃることを読ましてもらいます。

「水源地域における山林の水源涵養機能、保水機能の向上、森林ボランティア事業の拡充を図り森林空間の活用」森林空間の活用というのがちょっとわかりませんでした。「山林の持つ公益的機能を発揮できるよう保全、整備を強化、イベントや学校教育を通して、林業、山林に対する理解を高め、地域全体で林業を支えていく体制を確立」とありますが、これをそのまま実現すればすばらしい水源の森となると思いますが、どうでしょうか。

○議長（手嶋源五君） ダム対策室長。

○ダム対策室長（大楠吉博君） 今議員おっしゃるように、もうそのようにすれば最高の水源の森になるかと思えます。しかしこれには経費というものが相当かかってくると思えます。畜産団地の跡地につきましては、なるべく経費がかからないように、当初はいろんな公園とかを予定いたしておりましたけど、相当な経費を要しますから山に戻すことを第一に考えようということで、財政的に余裕ができてきましたら、そういう市民の方が憩われるような森にしていきたいとは考えております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 森林公園やら要らんですよ。山で、山でいいとばってんが、その山はじっとほったらかしちよったら立派な里山になるちゅうたら、それは違う。やっぱ下草も刈らないかんし、やっぱいろんなことをしながら里山としての機能を十分に持たさないかんち私は思いますが、ちょっと私の希望言わせてもろうてようございませうでしょうか。

私は、ハゼやらツバキの木が大好きです。やっぱ小せいころ池んはたやら、田んぼん隅にハゼの木がいっぱい植わっちゃってから、いつもそれを見て育ちよったけん、もしかしたらハゼの木が好いちよるのかもしれんし、うちの近所の竹やぶの中に大きなツバキの木がありました。がきのころはその花の蜜を吸うてみたり、通してネックレスをつくったり

して遊んじりました。そげんなしか私はハゼやら好きです。もうツバキも大好き。あのつるつるとした肌やら、あのツバキの硬い葉っぱやら何か深い緑やらがもう大好きです。

何か私は、あそこにハゼやらツバキやら植えていなち思って、森林組合長にハゼやらツバキやらあその山に植えてええかなち聞いた。そしたら、側へ植えていいばい、立派な山になるばい、そればってんな下のほうにハゼを植えない、上のほうにはツバキを植えないち言いなつた。なしなつち聞いたら、ハゼは早う大きいになろうが、ツバキは余り大きゅうならんめが、早う大きいなるハゼを下んほうに植えちよつたら、草刈を余りせんでいいち。そげんプロの意見を聞けばいろんな方法があると思います。

こげな市民の意見を聞きながら、あその里山をつくってほしいち思うとですけれど、私何であげんハゼが好き、まあがきのころにハゼがいっぱいあつちゅうともそうばつてんが、山ハゼ、緑、黄色、朱赤、真っ赤、1本の木にいろいろ紅葉します。それは久留米の何とか坂ちゅうとこのハゼはえらい人が来なるばつてんね。もう美しさは山ハゼに比べたらとんでもない。それはすばらしい観光資源になるっちゃなかろうかち、私は思いよりますけれど、私はハゼの実も取りたい。そのためには、ハゼは挿し木をせな実がならん、挿し木をしたハゼの木は今度は紅葉が余りきれいじゃない。だけん、両方相入れながらハゼの木からハゼろうを取る、ツバキからツバキ油を取る、ついでにみんなでツバキ油を搾つててんぷらをして食べてみる。もうちよつというならオリーブも植えて、オリーブは自分で油が搾られる。塩漬けしちよつてほつたかしちよきゃぼたんぱん落ちてくるけん、オリーブオイルをつくつてドレッシングもつくられる。

何が言いたいちちゅうたら、市民と一緒にあそこに、山に登つたり、まあ市民とは言わず、ほかの地域からも来てもらつて何かをしたい。あそこが水の文化村と一緒にあつて石鹸をつくつたり、化粧品をつくつたり、これハゼろうの話ですよ。をつくつたり、それからオリーブオイルでドレッシングをつくつたり、ついでにツバキ油のてんぷら、えらいおいしいうて聞けばつてん、まだ1回も食べたことはないけど、そういうことをすることができんちやないかなちゅう希望を持つております。跡地計画をされるとき、市民の意見を十分に聞いてください。そして立派な跡地計画ができるようお願いいたします。言うて、はいち。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 先ほどダム対策室長がお答えしましたように、詳細な植栽の樹種を含めた計画というのがこれからでございます。今貴重な御意見をいただきました。この実際の今度の植栽計画とかエリア計画とか、採草放牧地がたくさんございまして、そのどの点にどういう樹種を植えようかとか、いろいろ検討していかなければなりません。今後十分にそのような御意見を踏まえまして検討させていただきます。ありがとうございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君）　　そうですよ。住民の意見を十分聞いてください。聞いて意見があれやらこれやらになったら非常に難しいとは思ってん、そのときはけんかをすりゃいい。あんたがそげんいうならばってんこげなふうでここはされんち、でも意見を聞いてすばらしい里山ができれば私はうれしゅうございます。そしてそれが水の文化村ともつながり、あそこが何かそのような学習施設になれば、もっと言うなら、ちょっとこれは違うばってん、ハゼをどんどん植えて朝倉市のハゼの文化が経営として成り立つようになればもっとすごいと思っております。

じゃあ、教科書選定について質問をいたします。部長、私はカラオケが、話は違いますが、カラオケが全く歌えんとですよ。みんなが何かのときに歌わない歌わないと言っても絶対歌わん、歌いきらんけんですよ。しかしですよ、昔小学校の先生や中学校の先生の教えてくれた歌、唱歌やら校歌やらは歌うことができ、ちょっと歌います。いいですか。「歴史は清く」はですね、立石小学校の校歌です。次、「あれ色の」は甘中の校歌です。「天日の」は何と甘中の応援歌。もう一つ最後、余りみんなが歌うなちゅうけんですね。「筑紫の空は」御存じでしょうか。

○議長（手嶋源五君）　　教育部長。

○教育部長（藤本具彦君）　　これは合併以前の甘木市歌というふうに存じております。

○議長（手嶋源五君）　　8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君）　　どうしてかわからんとですよ、どうしてかわからんけど、こんな歌は私の身に染みついちよる。みんながどうしてお前そげん歌わんとやち言いなつたてが、歌いきらんもんは歌いきらん、それなのに、なしか「ほんならお前、ほんなら校歌歌うちみれ」っちいうたら、すぐ歌える。私が一番この議員になって、こういうところが嫌だなち思ったのは成人式の日ですよ。中学時代の活動の記録の写真が映し出されますね。その後校歌が流れます。自分の学校の中学校の校歌が流れたとき、あっち子どもたちは思わんとやろうかなち思います。何でみんな起立して自分の学校の校歌を歌ってくれんとやろうかち、ここで子どもたちが学校の校歌を歌ってくれたら、なんち朝倉市の成人式はすばらしいものじゃろかち私は思います。

だから、先生方のたかが歌ばってんが、その歌を指導してくださるその先生方の思いが、子どもたちの心に住みつくように何とか頑張っしてほしいと思ひますし、もっと非常な、これは私が経験したことではありませんが、サンライズ杷木で行われた朝倉剣道大会において、国歌斉唱でだれも歌わなかった。恥ずかしくて歌えなかったのか、声を出す人がいなくて歌えなかったのかはわかりませんが、だれも歌わんやったちいうことです。これも非常に情けない。教育目標の1つに伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するということがあります。難しいことをいろいろ言われてもわからんけれど、だれでも国家が流れてくると立って歌いたくなるものじゃないでしょうか。郷土を愛する心、国を愛する心はそんなところからやってくると思ひますので、そのあたり先生方にはよろ

しく子どもたちに御指導をお願いしておきます。

中学校教科書採択についてお尋ねいたします。文部科学省では、開かれた採択を掲げ、教職員の意向だけで採択が決まることのないよう、保護者や一般の意見が反映される採択を求めています。どのような方々によって採択されるのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 議員御質問の教科書採択はどのようにされているかということでございますけども、まず基本的な採択につきましての仕組みをかいつままで御説明させていただきます。

また、朝倉市の小中学校の教科書の選定採択にあたりましては、朝倉市教育委員会が県のほうの北教育事務所というところに管轄となっております。その中で、第8区という教科書、図書採択協議会、久留米市を除きます朝倉市、小郡市、うきは市、東峰村、筑前町、大刀洗町、6市町村で構成いたしておりますけれども、そこで協議会をつくっておりますので、そこでの選定作業を経まして、協議会として採択の決定がなされたのを受けまして、各市町村で持ち帰りまして教育委員会、すべての教育委員会が承認したことをもって協議会に返しまして、全構成市町村承認という形をもちまして、朝倉市もその教科書選定ということで採用させていただいているところでございます。

また、じゃあどういった内容かと申しますと、1つは協議会にはその中に選定委員会がございます。その中の作業部会として総括部会と選定部会というのが組織されております。その選定委員会の構成といたしましては、20名でございますけれども、その中に学識経験者がお一人とPTA代表、保護者の代表ということでお一人入られているような中での選定作業が行われているということでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） じゃあ残る18名はどんな構成となっておりますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 残りの18名につきましては、学校の先生方ということでございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 学校の先生方が一番教科書を使われますので、もちろん学校の先生方の思いは大切だと思いますが、せめてやはり3割程度は学識経験者の皆様や、保護者の皆様の意見をお聞きになったほうがよいのかと思いますし、私は実は教科書の展示会に出かけました。

そのときに、この展示会を見て意見やアンケートは実施されていないんですからちゅうのをお聞きしましたら、してないということでした。やっぱりするべきじゃないかと思えます。それを見た結果、私はこの教科書に対してどういう意見を持ちましたとかそういうのを、そして少しはそれに参考とされればとてもうれしいと思えますが、そういうお考えはあり

ませんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 議員御質問のアンケートの関係でございますが、1つは協議会方式での選定という作業を行っておりますので、その中でのお話もされての対応というのが求められるかと思っておりますので、大変申しわけありませんがこの場で御意見としては承りますけれども、ちょっと回答につきましては、ちょっと申し上げられないというか、今のここではちょっと申し上げられませんので、御理解賜りたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 多くの人の意見を聞きながら、それが協議会なので検討されることを望んでおりますので、よろしくお願ひします。

教科書は、検定を通過した教科書ですので、考えようによればどれでも同じじゃないかというようなことも言われますけれど、なかなか小さなことで検討していくと、各教科書会社で表現方法がとても違っていたり、いろんなことがありますので、そのあたりしっかり考えられて、一般の意見、それから保護者の意見なども参考にされるようお願いをしておきます。

次に、道路、朝倉の道路計画についてお尋ねいたします。余り言ったら時間が。都市計画ちゃ、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るのが都市計画ち書いちゃりました。ちらっと立石を見回しますと、多くの虫食い、未完成のまま行きどまり状態の道路がたくさんありますが、これを完成させな都市計画でいう秩序ある整備を図るということではないと思われませんが、部長どのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） 都市計画とまちづくりに向けた道路整備というものがあると思ひますけども、いろんな手法で道路をつくっていくわけですけども、確かに未完成のところが見受けられます。これにつきましては、非常に時間をかけて協議をし、最終的にはいわゆる所有者との契約が結ばれなければ道の整備は完了いたしません。鋭意努力をしているところですけども、現在でまだ未完成のところについては現実残っております。努力を今後していきたいと思ひます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 鋭意努力をされていることは十分にわかります。わかりますが、何十年も道が行きどまりちゆうこつは、これは都市計画も立てられんちやなかろうかと思ひます。386号のバイパスができましたでしょう。そうすると立石のところはもう混雑せんごとなった。特に休日の混雑は非常にひどかったけれど、混雑せんごとなった。そのかわり、古賀茶屋東からジャスコのあたり、あれは休日じゃなくても年がら年中混雑しちよる。一木来春線ですよ、亡くなられた中村部長が7年くらい前に説得に来なつたげな。この道をつくらなちいかんち。そして地域の人はずたいち、地域の活性化もそれで自分

たちのその商業圏としての考え方もあるんで、なら賛成しましょうちゅうて、一木来春線はそうやってなるようになったち。

そしたら今度は堤千代丸線、これができんもんやけん、これを延ばすことができんで、そのままあそこもとまっちゃります。そげんやっぱ道は大変じゃろうと思うけど、部長たちの話を聞きよくと、1点1点うんちいいなれんち。地権者の話を聞くと、「まああれどんが半年に一遍くらい来たって、忘れたころにやってくる」とか言いなる。それで私は話を聞きながら、どっちもどっち、どっちもやっぱ同じことを言いなるわと思って聞きよりますが、やっぱ1回こうしようとした道はつくってもらって、朝倉市を活性化してもらわな困る。けやき通りやらいうところは、ぶつんぶつんとできて行きどまりになっちゃるし、甘木のほうはもうどげんしてええか、あれは大体どげんなるちやろうかと思っちゃるし、うちのほう堤のほうにしたっちゃ、できるかと思やできん。できんかと思うやできるかしれんち言いなる。とてもなんか不思議な世界ですけど、これはやっぱ部長たちの努力に期待するほかないと。やっぱ部長たちが一生懸命、夜討ち朝駆けちゅう言葉知っちゃるですか。商売人はよう集金のとき使います。夜討ち朝駆け、知らんでしょうね。いいですか、知っちゃろ。おらんおらんち言いなるけんね、晩を遅う行く、まだ帰っておりませんち奥さんが言いなる。それけん、帰ってきて朝3時ごろから行ってじっと前に待ちよって、電気がつくのを待って踏み込む、そしたら腹立てな「お前どは起きたばっかりに集金に来るか」、「ばってんあんたがおんなれんでしょうがっち」通信抵当、頭を下げてちとずつでもお金をもろうていきます。これが夜討ち朝駆けです。時は金なりともいいます。プロの行政マンとして何十年も道ができんちゅうこつは、もう非常に恥ずかしいことじゃないかと思う。それはもう地権者ともう交渉を重ねないかんちやけん。大変じゃろう。でも決めたこっちゃけん、大体時間を決めてこんくらいまでにはやりぬくぞち、やっぱ夜討ち朝駆けしてみたらどうですか。毎日行ったら地権者も「ああ、せからしい、もう。高良部長がもう毎朝毎朝、朝に立っちゃる。おれは便所も行かれんち」もしかしたらそうなるつつかん話もつくかもしれませんので、部長頑張って、頑張って行きどまりやら虫食いを何とかして、立派な道をつくってください。よろしくお願いします。

もう、最後まで言い切らんかと思ったら終わる。いいですか、最後は街路樹についてです。どこんこつを言いなるちやろうかち、多分これは平塚川添遺跡の歩道のことやろうち思います。下枝が伸び過ぎて大型化した農業機械通行の際に、センターラインを超えていかないかんけ、えらい危険ち。それから、街路樹につく毛虫、スズカケやら桜に毛虫がぼとぼとついて、歩道を歩く人の上に落ちてくるってえらい困っちゃるし、ああ虫がついちよるなち思って木を見上げると真っ白、葉っぱがすかさかになっちゃうち。ああ食われたばいねと思ったらこつちに虫がいつちよる。そういうふうにならに虫がいくけん、恭子ちゃん何とか言うてやらんなち言いなつたけん、今言いよります。何とか、毛虫対策はしてほしいと思ひよります。

それから、500号線の古賀茶屋東からAコープ手前の雑草、何ちゅうたらええっかな、歩道側から伸び、田んぼ側から伸び、あそこをちっと散歩したら朝はくもの巣だらけになります。そして車も見えんとですよ。車も人が通りよんなんとが見えん。だけん、あそこはね、もうあれはなんかな500号線ちゅうくらいやけん、市では何ともならんとかもしれんばってん、下の低木は切ってしもうてから、そういうことはできるかできんかはわからないけれど、ちょっと考えられてもいいじゃないかち思います。

それから、街路樹が大きくなって根がもこもこなってから年寄りが歩いたり、暗いときに歩くとにそれに引っかかって転ぶち。これも何とかならんとやろうかちゅう問い合わせがきております。なかなか何とかなるものではないと思いますが、済みません。建設課の答弁をお願いいたします。5分言うていいよ。延々と。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） 御指摘の分については、担当課もパトロール含めて注意はしております。現在、今日的に季節が変わっていますから、なかなか駆除が追いつかないという状況ですが、年2回やっております。ただ、情報を寄せていただければ、直ちに対応できるような体制は、気持ちは持っておりますので、ぜひそういったことをお知らせいただきたいと思います。

それから、県道の関係も言ってもらえれば、建設課を通じまして県のほうに要請をしておりますので、その点も合わせてよろしくをお願いいたします。以上です。

根っこの関係については、非常にこれまた難しい話で、ちょっと現場がいろいろ条件も異なると思いますので、まずは現場を調査させていただいて、必要であれば何らかの対策をやるということでもよろしくをお願いいたしておきます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） ありがとうございます。市民のいろいろな意見を私は皆様にお伝えします。それに対して、このように対応していただければとてもうれしくて、市民に伝えることができますので、今後ともよろしく願います。

それから、道づくりのときに街路樹は果たしてどうしたものかとか、そういう意見を聞きながら今後の道づくりについては考えてほしいと思いますし、386バイパスのあの歩道は広すぎるかなとも思いましたけど、朝4時に走る私としてはとても素敵な歩道です。木を植えることは素晴らしいことですが、いろいろな考え方があっていいでしょう。今後とも検討を重ねながら道路づくりに頑張っていってほしいと思います。きょうはありがとうございます。これで終わります。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員の質問は終わりました。

午後1時まで休憩いたします。

午後零時02分休憩